

香取市商工会報

第42号



発行日：2022年6月17日発行
 発行者：香取市商工会広報委員会
 所在地：千葉県香取市小見川 778-2

<http://www.chibaken.or.jp/27katori/>

TEL：0478-82-3307 FAX：0478-82-3306 商工会HP



令和四年度通常総代会
 令和四年度通常総代会が開催されました。
 日時：令和四年五月二十四日(火)午後三時より
 場所：香取市商工会館二階 大会議室

議事
 第一号議案 令和三年度事業報告書並びに
 第二号議案 令和三年度決算関係書類承認の件
 第三号議案 山田支所商工会館取壊しについて承認を求める件
 第四号議案 令和四年度事業計画書(案) 並びに
 第五号議案 借入金最高限度額承認の件
 第六号議案 役員欠員に伴う補充選任の件
 第七号議案 以上のすべての議案が異議なく可決承認されました。
 尚、新理事に石津幹雄さん(ファミリーマート小見川工業団地店)が補充選任されました。

令和4年度雇用保険料率のご案内

- ◆ 「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が令和4年3月30日に国会で成立しました。令和4年4月1日から令和5年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。
 - ・ 令和4年4月から、事業主負担の保険料率が変わります。
 - ・ 令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の保険料率が変わります。
 - ・ 年度の途中から保険料率が変わりますので、ご注意ください。

<令和4年度の雇用保険料率> (赤字は変更部分)

○令和4年4月1日 ~ 令和4年9月30日

事業の種類	負担者		雇用保険二事業の保険料率		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	3/1,000	6.5/1,000	3/1,000	3.5/1,000	9.5/1,000
(3年度)	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	4/1,000	7.5/1,000	4/1,000	3.5/1,000	11.5/1,000
(3年度)	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業	4/1,000	8.5/1,000	4/1,000	4.5/1,000	12.5/1,000
(3年度)	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000

○令和4年10月1日 ~ 令和5年3月31日

事業の種類	負担者		雇用保険二事業の保険料率		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

※ 園芸サービス、牛馬の育成、船農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク LL040330601

あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の

商工会の福祉共済

商工会の独自共済
 特別な資金と補償内容

けがの補償 個人賠償責任保険付き 熱中症も補償	病気の補償 放射線・先進医療もカバー *けがの補償の特約(単独加入不可)	がんの補償 上皮内がんも補償 診断共済金の回数制限なし	生命保障 1000万円~6000万円 リビング・ニーズ、配当金有
--------------------------------------	---	--	---

「けがの補償」2000円コース お支払い事例

~仕事中のけがからプライベートのけがまで幅広く補償します!!~

仕事	スポーツ	転倒	車の事故	やけど
通院17日 支払金額 4万5千円	通院25日 支払金額 6万9千円	入院66日 支払金額 52万円	入院84日+手術 支払金額 154万円	通院11日 支払金額 2万7千円

※お支払事例は一例で、個々の事故状況により判断します。詳細は商工会へお問い合わせください。

事業再構築補助金について

事業の再編を検討している方へ

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応する為に企業の思い切った事業再構築を支援する制度があります。新分野展開・業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組みを通じた規模の拡大等、事業再構築に意欲がある中小企業の挑戦を支援しております。

活用例

- 飲食業**：飲食スペースを縮小し、新たにテイクアウト販売を実施。
- 小売業**：既存の対面販売からネット販売への業態転換。
- 製造業**：ガソリン車向け部品製造から、グリーン課題の解決に資する取組みとして他の部品製造事業を新規に立ち上げる。
- 補助対象経費例**
建物費、機械装置費・システム構築費、外注費、広告宣伝費等

※商工会では、千葉県中小企業診断士協会との間で**ビジネスマッチング事業**を運用しており、事業者の負担軽減と経営資質向上を図っております。

尚、申請には売上が減少している等の要件がありますので、詳細については事業再構築補助金事務局ホームページや、商工会までお問合せください。

香取創業塾を無料開講します

香取市創業支援事業計画の一環として、香取創業塾を開講いたします。

対象者は香取市内で創業を目指している方、事業承継を検討している方です。以下、現時点での予定となります。

ステップアップセミナー

- 日程 令和四年八月二十日(土)
- 時間 十三時半～十六時半
- 会場 佐原商工会議所

基礎コース

- 第一回 令和四年九月三日(土)
 - 第二回 令和四年九月十日(土)
 - 第三回 令和四年九月二十四日(土)
 - 第四回 令和四年十月十五日(土)
 - 予備日 令和四年十月二十二日(土)
 - 時間 各回とも九時半～十二時半
 - 会場 佐原商工会議所
 - 日程 令和四年十二月十七日(土)
 - 時間 十三時半～十六時半
 - 会場 佐原商工会議所
- ※創業塾の参加費は無料となります。



CHOKYO 商工貯蓄共済

小さな掛金で貯蓄+安心! (プラス)

医療保障特約(別途契約)
貯蓄共済に加入されている方のみがご加入いただけます。
入院や手術が済んだら、手続料は0円。入院や手術が済んだら、手続料は0円。

貯蓄と保障がそろった会員皆様のための共済制度です。
商工貯蓄共済は、商工会員及びその家族及び従業員の皆様のための商工会独自の共済制度です。国の認可を得た正規事業として、全国の商工会員様様にご利用いただけます。

加入できる方：商工会の会員(個人・法人)とその専従、従業員
共済掛金：月額1口 2,000円(30口まで)
加入期間：10年満期・5年満期 契約は任意に1か月からスタートOK!
契約開始年齢：10年満期・5年満期(60歳未満)まで・5年満期・70歳(70歳5ヶ月まで)
※加入に際しては、お申し込み、審査期間満期後必ずご連絡ください。

共済の内容

- 【貯蓄】-1 積立
貯蓄の大部分(保険料と経費を除いた部分)は貯蓄積立金となります。
30口同時に積み立てることができ、高利率運用に有利な積立、保険金とまでの特約付貯蓄積立金をそれぞれお申し込みいただけます。満期時特約で現金や保険料です。
- 【保障】
加入後、一定の条件を満たした方には、有利で有利な保障が受けられます。
- 【死亡給付金】
死亡給付金、不慮の事故及び病気でより早く死亡したとき、高額給付金付付、高額給付金に付いたとき
- 【リビングニーズ特約】
被保険者(ご本人)が死亡したとき、特約の給付金を特約金に充てさせていただきます。
- 【遺属部分の引渡会社】
ソブラス生命引渡株式会社

市町村商工会・千葉県商工会連合会

小規模事業者持続化補助金について

令和元年度補正予算・令和三年度補正予算
小規模事業者持続化補助金の今年度概要です。

対象となる事業所

- 卸売業・小売業・サービス業は常時使用従業員 五人以下の事業所
- 宿泊業・娯楽業・製造業・その他は常時使用従業員 二十人以下の事業所

持続化補助金とは?

小規模事業者の事業の持続的発展を後押しするため、小規模事業者が、商工会・商工会議所の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓等の経費の一部を補助する制度です。

対象となる取り組みの例

- ① 広告宣伝
- ② 集客力を高めるための店舗改装
- ③ 商談会・展示会への出展
- ④ 商品パッケージ・ラッピングの変更
- ⑤ ITを活用した広報や業務効率化

申請受付締切

- 第九回 令和四年九月中旬
- 第十回 令和四年十二月上旬
- 第十一回 令和五年二月下旬

※申請には、商工会が発行する事業支援計画書の添付が必須となります。発行には申請書類確認等で時間を要することがありますので、余裕を持った手続きをお願い致します。

また、補助金申請に関連した事業計画策定個別相談なども予定しておりますので、日程等が決まり次第お知らせ致します。

人事異動

経営指導員 関 篤史

四月一日付、酒々井町商工会より異動になりました。
皆様のお力になれるよう尽くしてまいりますので、宜しくお願い申し上げます。



新任 経営指導員 増田雄大

今年から商工会で働かせて頂いている増田と申します。
皆様のお力になれるよう、精一杯頑張っていきますので宜しくお願い致します。



お世話になりました

異動 経営指導員 小倉和博

四月一日付、旭市商工会に異動となりました。
大変お世話になりました。



青年部だより

五月二十三日に通常部員総会が開催され、全ての議案が原案通り可決承認されました。
今年度事業については**部員増強**に力を入れたと思います。コロナ禍ではありませんが、地域の若手の皆様はぜひ商工会青年部への加入をご検討ください。青年部資格要件は、会員又は会員の事業に従事する方で、**四十五歳未満**の方となります。興味のある方は商工会へお問い合わせください。

女性部だより

五月十九日に通常部員総会が開催され、全ての議案が原案通り可決承認されました。
今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じ講習会を開催する予定です。詳細につきましては、後日お知らせさせていただきます。

商売繁盛窓口相談について

今年度も専門家による商売繁盛窓口相談会を実施致します。経営相談に是非活用ください。
専門家 かしま経営コンサルティング

日程 七月から三月の第二火曜日

時間 九時～十六時で、原則一時間
(十二時～十三時除く)

ソング 高橋 寛 氏

インボイス制度セミナーを開催致します！

●令和五年十月一日より、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。本セミナーではインボイス制度の概要と留意点、手続き方法等のポイントについて解説致します。また、本年度より開始になった電子帳簿保存法等のポイントを明確に分かりやすくお伝え致します。

内容

- ・インボイス制度とは？
- ・事業者への影響
- ・免税事業者がすべきこと
- ・具体的な手続き方法・経理処理
- ・取引における注意点・対策
- ・電子帳簿保存法について

講師 税理士・行政書士

小澄 健士郎 氏

日時 令和四年七月十九日(火)

十四時～十六時

会場 香取市商工会 二階

定員 三十名

※定員になり次第締め切りさせていただきます。詳しくは同封したセミナー開催案内をご覧ください。お早めに申込ください。



行事予定

七月

十一日(月)源泉税納付期限納期特例
十二日(火)商売繁盛窓口相談
十五日(金)発明相談
十九日(火)インボイス講習会

八月

九日(火)商売繁盛窓口相談
十九日(金)発明相談
二十日(土)創業塾ステップアップ

九月

三日(土)創業塾基礎コース①
十日(土)創業塾基礎コース②
十三日(火)商売繁盛窓口相談
十六日(金)発明相談
二十四日(土)創業塾基礎コース③

セミナー

BCP計画策定を災害に備えましょう

伝言ネコ

あとかぎ

今の時期は天気の良い日が多かったり、蒸し暑かったり・何より物価が上がったりで苦しいです。
早くカラッと晴れてせめて心だけでも元気になると思います。私も夏バテしないよう、大好きなうなぎを食べたりして夏を乗り越えようと思います。

久々の観光を楽しんでいる方も多いと思いますが、ウィズコロナで夏を満喫しましょう。

